

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月19日
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊原 保守
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24 8265番
【事務連絡者氏名】	経理部長 間宮 友廣
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24 8265番
【事務連絡者氏名】	経理部長 間宮 友廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社第92回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金50円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役との間で損害賠償責任限定契約を締結することを可能とするため、現行定款第29条第2項および第38条第2項の一部を変更する。

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役として、豊田幹司郎、藤森文雄、名倉敏一、三矢誠、藤江直文、宇佐見一美、榎本貴志、川田武司、川本睦、柴田康秀、小林敏雄、原口恒和、伊原保守、尾崎和久を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、加藤光久を選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役11名に対し、役員賞与として219,200,000円を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率 (注)4.	可否
第1号議案	2,451,512	22,703	1,640	(注)1.	97.83%	可決
第2号議案	2,468,506	5,710	1,640	(注)2.	98.51%	可決
第3号議案				(注)3.		
豊田幹司郎	2,384,549	82,243	8,961		95.16%	可決
藤森文雄	2,264,972	201,819	8,961		90.39%	可決
名倉敏一	2,382,371	84,422	8,961		95.07%	可決
三矢誠	2,357,381	109,412	8,961		94.07%	可決
藤江直文	2,382,351	84,442	8,961		95.07%	可決
宇佐見一美	2,414,036	52,757	8,961		96.33%	可決
榎本貴志	2,405,319	61,474	8,961		95.99%	可決
川田武司	2,398,753	68,040	8,961		95.72%	可決
川本睦	2,400,834	65,959	8,961		95.81%	可決
柴田康秀	2,416,066	50,727	8,961		96.42%	可決
小林敏雄	2,451,091	23,025	1,640		97.81%	可決
原口恒和	2,451,464	22,652	1,640		97.83%	可決
伊原保守	2,436,422	30,371	8,961		97.23%	可決
尾崎和久	2,413,913	52,880	8,961		96.33%	可決
第4号議案				(注)3.		
加藤光久	1,616,303	857,911	1,640		64.50%	可決
第5号議案	2,421,064	51,780	3,012	(注)1.	96.61%	可決

(注)

- 1．可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- 2．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- 3．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- 4．賛成比率の計算方法は次のとおりです。

本総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主の一部について、賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。